

## 食中毒・集団胃腸炎の行政検査を受けられた方へ

当所では、食中毒および集団胃腸炎の発生時に、保健所からの依頼に基づき、病原微生物および原因物質の検査を行っています。提供された検体の検査結果は各保健所を通してお返ししています。

本事業でご提供いただきました検体や情報及び分離した菌株・ウイルス株につきましては、検査終了後、研究目的で利用させていただくことがあります。これらの研究は当所倫理審査委員会の承認を受けており、ご提供いただきました検体や分離菌株・ウイルス株の情報は匿名化処理を行い、ご提供者の氏名や住所などが特定できないよう安全管理措置を講じたうえで取り扱っています。

- 研究課題名

セレウス菌食中毒の発生予防に関する研究(1912-02-3)

- 研究期間

令和5年4月1日～令和8年3月31日

- 検体採取期間

平成4年4月1日～令和8年1月31日

- 研究責任者

細菌課 課長

河合高生

- 研究概要

食品中でのセレウス菌嘔吐毒(セレウリド)の産生性に寄与する要因を調査します。加えて、患者材料からのセレウリド検出法を開発します。

- 研究に用いる試料、情報の種類

試料：保存菌株および吐物や糞便、食品、拭き取り液等から分離した菌株、検体として搬入された菌株

情報：患者情報（年齢、性別、症状、発症日、検体採取日、診断名、喫食歴、抗生物質の投与の有無、推定原因食品の調理・保管情報、食中毒個人調査票に記載されている疫学情報）

および病原体情報（分離地、分離年、集団あるいは散発事例の区別、推定感染地域に関する患者情報や疫学情報）

ご提供いただきました検体や情報が検査以外の研究に利用される事を好まれない方は、遠慮なく下記の研究企画課までご連絡ください。研究対象から除外します。ただし、中止を希望されたとき、すでに研究結果が公表されていた場合は、結果を破棄することができない場合がありますのでご了承ください。

また上記研究課題に関するご質問等につきましても、下記の研究企画課にご相談ください。

「お問い合わせ先」

大阪健康安全基盤研究所

研究企画課

電話番号：06-6972-1321

ファクス番号：06-6972-2393